

令和2年5月27日

第1回遠野市総合教育会議 会議録

遠 野 市

令和2年度第1回遠野市総合教育会議 会議録

- 1 開催場所 遠野市役所本庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和2年5月27日(水) 午後1時30分から午後3時50分まで
- 3 出席状況

○ 出席者

市長 本田 敏 秋
教育長 菊池 広 親
委員 角田 直 樹
委員 千田 由美子
委員 菊池 崇
委員 菊池 和 子

○ 職員

教育部長 伊藤 貴行
総務企画部長 鈴木 英呂
経営管理担当部長 菊池 享
子育て応援部長 佐々木 一富
市民センター所長 小向 浩人
文化振興担当部長 石田 久男
総務企画部政策担当課長 新田 正宏
総務企画部財政担当課長 海老 寿子
総務企画部管財担当課長 多田 清子
総務企画部ICT担当課長 朝倉 宏孝
教育委員会事務局学校教育課長 佐々木 淳一
教育委員会事務局学校総務担当課長 佐々木 伸二
教育委員会事務局小中高連携推進監 澤村 一行
市民センター生涯学習スポーツ課長 高橋 隆悦
市民センター文化課こども本の森推進室長 佐々木 真奈美
市民センター文化課こども本の森推進室主幹 阿部 智恵子
市民センター文化課こども本の森推進室主幹 村上 明洋
市民センター文化課こども本の森推進室主幹 宮田 秀一

【開会前】

○教育部長

はじめに、総合教育会議の定義や趣旨について、参考資料に基づき説明します。

「総合教育会議とは」という資料です。2ページをご覧くださいと思います。

総合教育会議の定義でございますが、首長と教育委員会の協議及び調整の場であり、会議において調整した事項について、それぞれが尊重義務を負うものであり、決定機関及び諮問機関ではございません。

続きまして、4ページをご覧ください。教育委員会議との棲み分けではありますが、教育委員会の範囲を超え、他部署の協力連携や市等の予算措置が必要となる案件について、総合教育会議で審議するものという内容でございます。

5ページ、6ページもご覧くださいと思います。こちらは、地域経営会議と教育委員会定例会との関係を示したものであります。総合教育会議の協議、調整の結果をそれぞれに反映していくことで情報共有や、課題解決に繋げるというものであります。

以上が総合教育会議についての説明になります。よろしくお願いたします。

1 開会

○教育部長

それでは、ただ今から、令和2年度第1回遠野市総合教育会議を開会いたします。
本日は、市長、教育長、教育委員、全員が出席しております。
それでは、最初に市長からご挨拶をいただきます。

2 市長あいさつ

○本田市長

皆さま、大変ご苦勞様でございます。

5月末になりました。全国一斉小中高等学校の休校、休業という中で、どのように向き合ったらいいだろうかと、戸惑いがありました。

一昨日、緊急事態宣言が全面解除になりました。少しでも平常に戻るのではないのかと
思っておりますが、依然として、第2波への危機感を持たなければならないのではないかと
思っております。

学校現場、あるいは教育といったものに対して、本当に多くの課題を突き付けてきてい
るのが、このウイルスではないかと思っております。

今朝も、朝早くから第10回目の対策本部会議を開催いたしました。その際、対策本部員
の幹部職員に話をいたしました。

昨日、私のところに届いた手紙の中に、ある先生が、懸命にクラブ活動を行ってきた生
徒に向かって、「今日は一日泣け」、「思いっきり泣け」という言葉を発したという、感
動的な手紙が私のところに届きました。これは遠野市ではなく、他県の方ですが、そのよ
うなお手紙が届いております。

県大会、東北大会、全国大会を目指す中で、懸命に頑張ってきた児童生徒諸君の6年生、
あるいは中学校3年生、高校3年生の夢が絶たれてしまったわけです。誰も恨むわけにも
いかない、見えないウイルスが我々に大きな課題を突き付けてきていると思っております。

そういった中におきまして、今年度の第1回総合教育会議であります。4月以降、遠野
市役所も、送別会も歓迎会もありません。いつの間にか、もう6月を迎えるということに
なりました。

学校現場は、先生方に懸命に頑張ってくださいました。子どもたちとの出会いにおいて、
入学し、卒業し、そしてまた、様々な課題にも懸命に取り組んでいただいているという姿
が遠野の全ての学校においてあったということは、市長という仕事をいただいている立場
としましても、本当によくやっていただいていると受け止めているところでございます。

今日の第1回会議では、1つは報告であります。高校再編に係る対応について、「遠野
モデル」と言われていますが、懸命に頑張りながら、県教委が示す数の論理に向き合い、
高校再編の問題にも真正面から取り組みました。

この経過について、改めて、何も解決したわけではないこと、遠野の2校体制は先送り
になっているだけで結論が出ていないことをお伝えしたいところです。

高校再編に向けた遠野市の歩みを止めるわけにはいきません。3密という言葉解消す
るものが何かというと、新聞の中にはこのように書かれていました。

「30人学級にしたらいいいじゃないか。教室が空いているのではないか」、ということが
書かれてありました。

我々はそれを提示するわけでありまして。「岩手モデル」、「少子化」、それならば、40
人学級ではないのではないか。そのように訴えているわけですが、ダメの一点張り。

この新型コロナウイルス感染症は、小規模30人学級で密接を避けるということにおいて、
ウイルスが我々に答えを求めていると考えられるのではないかなと思うこともあります。

高校再編問題には、しっかり向き合っていきたいと思っておりますので、今年の4月か

ら、小中高連携推進監という新たなポストを設け、これまで教育委員会で再編問題に向き合ってきた職員が推進監として職務にあたっておりますので、状況について共有したいと思っております。

それから、教育委員の皆さまにも、事務局から資料が届いていると思いますが、GIGAスクール構想、このことについても向き合わなければなりません。

市長という予算を措置する立場として、教育長には、国の補助金があるというだけでなく、学力向上に向き合うこと。また、GIGAスクール構想が遠野にとって、どのような意味合いを持つのか、どのようなインパクトのある効果を得ることができるのかということについて、しっかりと共有しようという話をしています。

すでに6月補正予算は市長査定が終わり、予算が内定しているわけですが、内容をどうするかという点で、みなさんと共有し合うことが大事ではないかと思っております。

2つ目は、「こども本の森構想」であります。こちらは、まだ予算化はしていませんが、着々と進んでおります。

学力向上と子どもたちの夢と希望という点において、「こども本の森構想」も極めて大事な遠野の事業であります。

「こども本の森構想」について、遠野のプロジェクトでありますけども、全国あるいは世界に発信できるような、小さな拠点から大きな発信力を持ったプロジェクトに持ち込みたいと思っております。安藤先生の思いと「こども本の森構想」とは何かということについて、大型連休中に手紙作戦をとりましたが、大変な反響の手紙が来ています。

「すごい、大いに取り組んでほしい、すぐ本を送るよ」と、宮崎県の方からもお手紙を頂いております。

多くの仲間がいるということで、遠野としては、ぶれないしっかりとした拠点性のあるプロデュースに持ち込まなければならない。多くの方々が期待をしているプロジェクトですから、しっかりと進めなければならないと思っております。

この一連の経過、これからどのように進むのかということにつきましても、この場で関係者が確認をし合うということが大事ではないかなと思っております。

3つ目の項目は、児童の放課後の居場所についてであります。

これは放課後子ども教室事業が中止になったということもあり、ある市民の方からお話が あったところ です。

その内容は、皆さまのお手元に配られていますが、放課後子ども教室という1つの事業の中で、それは生涯学習担当だ、それは教育委員会だと言ってはられません。子どもたちと向き合うことは、縦割りになってはなりません。

したがって、どのように議論を深めたいのか。児童生徒の1つの居場所、学力向上、知・徳・体の育成という言葉が使われるわけですが、そのような課題の中でどのように向き合うのかということも大事ではないかなと思ひ、教育長と相談し、3つ目の項目に位置付けたものであります。

総合教育会議とは何かということについて、あらかじめ皆さま方にも、資料が配られております。

総合教育会議については、私も先入観がありました。教育委員会制度の中において、総合的な教育行政に持ち込むことが、市町村でもいよいよ可能になったと思ったわけですが、情報共有の場であり、決定の場ではないと事務局の方から説明されました。

そのことは理解しましたが、今、こうして皆さまに話したとおりに、総合教育会議をしっかりと活かしていかなければなりません。

小さな自治体だからできることを見出していかなければならないと思っております。

決定・共有・調整などの言葉の使い分けはありますが、関係者がしっかりと気持ちを1つにして、子どもたち・教育が抱えている課題にどう向き合うのかということについて、総合教育会議において、心を1つにする、関係者の垣根を低くして一体のものにする。

その先には何が見えるかなければ、決定・方針確定が、言わずもがな見えてくることに繋がるのではないかなと思っております。そのようなことを意識しながら、意見交換をしてまいりたいと思っております。

今年、最初の会議ですから、私も総合教育会議の位置付けを再確認しながら、中身のあ
る意見交換の場にしたいと思っております。

なお、教育委員会も人事異動があり、事務局職員が変わったことは、委員の皆さまもご
存知のことと思います。

気持ちも新たな、本日の総合教育会議でございます。以上で、私からのあいさつといた
します。どうぞよろしく願いいたします。

○教育部長

ありがとうございました。ここから、遠野市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定
により、市長が議長となりますので、会議の進行をお願いいたします。

では、市長よろしく願いいたします。

3 報告事項

○本田市長

それでは、さっそく報告事項に入ります。

高校再編に係るこれまでの取組みの報告です。委員の皆さん、ご承知のことであると存
じますが、報告をお願いします。

(1) 県高校再編計画に係るこれまでの取組み

○小中高連携推進監

県高校再編計画に係るこれまでの取組みについて説明いたします。小中高連携推進監の
澤村でございます。よろしく願いいたします。

それでは、報告資料No.1「遠野市の挑戦」をご覧ください。

高校再編計画に係る取組み等につきましては、これまでも機会を捉え、説明してまいり
ましたので、昨年度以降の県の高校再編計画を取り巻く状況等、遠野市の取組み等を中心
に資料17ページからご説明申し上げます。

昨年4月17日、県内首長、教育長、県議会議員等、関係者の共通理解を図ることを目的
に、盛岡市「プラザおでつて」を会場に、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」主
催の「岩手の高校教育を考えるフォーラム」を開催いたしました。

フォーラムでは、「地域との連携による高校魅力化と学校の変化について」の基調講演
や、「地域との協働による公立高校の可能性」についてのパネルディスカッションを通じ
て、高校魅力化の取組みによる地域と公立高校の連携強化の必要性について理解を深め
ることができました。

18ページをご覧ください。県教育委員会では、平成30年12月から高校再編後期計画の策
定に向けて、県内9ブロックで地域検討会議及び意見交換会を開催し、後期計画策定期
を令和2年として立案作業が進められております。地域検討会議の構成員や各回の意見交
換テーマにつきましては、19～21ページに記載されているとおりとなっております。

22ページをご覧ください。このような中、遠野市では昨年9月に、高校再編を考える市
民会議主催による「高校再編後期計画に関する出前説明会」を開催し、92名による市民、
保護者、教職員等の方々の参加をいただき、貴重な意見提言を県教育委員会に直接伝える
ことができております。

23ページ及び24ページをご覧ください。県教育委員会の計画策定作業が進む中、令
和元年6月21日、まち・ひと・しごと創生基本方針2019及び経済財政運営と改革の基本方
針2019、いわゆる骨太の方針が閣議決定され、新たに高等学校における「ふるさと教育」
などの地域課題解決等を通じた探究的な学び、地域留学、グローバル人材育成など、地方
創成のための取組みの推進が明記され、このことが地域における高校存続への大きな追い
風となっております。

25ページをご覧ください。遠野市では、国の地方創生の動きに先駆けて取組んできた遠
野高校、遠野緑峰高校のプロジェクト活動など、高校魅力化のさらなる支援と両校存続の

機運の継続を目的に、令和元年11月に多くの市民の参加をいただき、「高校魅力化市民フォーラム」を開催しております。

26ページをご覧ください。また、遠野市が事務局を務めております「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」においても、令和2年1月に臨時総会を開催し、岩手県下全33市町村の総意として、県の高校再編後期計画策定に関し、地域における持続可能で望ましい高校教育のあり方について取りまとめた提言書の承認と政策提案を推進することを決定しております。

27～28ページをご覧ください。提言書の趣旨を、高校教育の充実による岩手の未来を切り拓いていく地域人材の育成と、県と市町村が高校経営に関して新たな連携と協働による「岩手モデル」の構築とし、提言項目を中山間地・沿岸部における小規模校の存続、岩手県独自の少人数学級の運用、地域に求められる学校・学科、県外入学生受入制度の充実に向けた県と市町村との連携に関することの4項目に絞った提言内容としております。

続いて、29ページをご覧ください。さらには、世話人会が代表し、県知事、県教育長、及び県議会議長への提言活動を実施したほか、30ページに記載したとおり、県内各組織、団体等への提言書送付を行ったところでございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、国等への提言活動については休止状況にあります。

別添の参考資料をご覧ください。県の教育委員会は令和2年2月6日に「新たな高校再編後期計画案」を市町村に提示しました。各地域における学びの選択肢の確保として、原則、現在の学科学級数を維持するとしておりますが、2ページの下段に明記されておりますとおり、高校再編に関する基準等は見直しされず、募集停止要件や定員欠員数に応じた学級数減について、県立高校の管理運営に関する規則を適用するとしており、前期計画の内容を継続した再編基準となっております。

先ほどの資料に戻り、30ページをご覧ください。高校再編を考える市民会議では、本年3月に総会を開催し、新役員体制のもと、高校再編計画に対し、2校存続を目的とした各種活動を継続していくことを決定いただいております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により、高校再編後期計画の最終地域検討会議の開催が先送りとなっている状況にあります。

続いて、31～32ページをご覧ください。遠野高校、遠野緑峰高校の今年度の市内生徒の入学者の状況です。昨年の総合教育会議で報告いたしました6月時点の中学校3年生へのアンケート調査結果では、市内高校進学希望者が市外高校進学希望者を若干上回っておりましたが、本年4月の入学者数では、市内高校進学者が130人(61.6%)、市外進学者が79人(37.5%)と市内高校進学者の改善が見られたところでございます。

33ページをご覧ください。遠野高校・遠野緑峰高校それぞれの入学者の状況です。遠野高校入学者数が94人、定員160人に対し、66人の欠員が生じたことから、県立高校の管理運営に関する規則に基づき、学級減の検討が進められることが危惧されているところであります。遠野緑峰高校入学者数については、57人、定員80人に対し、23人の欠員が生じておりますが、生産技術科29人、情報処理科28人と共に、1学級定員40人の半数、いわゆる統合判断条件を十分上回る人数となっていることから、2校の統合は回避できるものと考えているところであります。

なお、36ページに記載のとおり、県教育委員会が平成30年5月に先送りした、遠野高校、遠野緑峰高校の統合判断時期が令和2年となっております。2年前の統合判断結果の公表が5月24日でありましたが、後期計画策定同様、統合判断の公表も遅れている状況にあります。いずれにしても、今後の県教育委員会の動きに十分注視して取り組んでまいりたいと考えております。

○本田市長

委員の皆さまもすでに高校再編計画については、ご承知のことと思いますが、改めてこれまでの取組みについて説明しました。

最後の方で定員についての説明がりましたが、遠野高校は定員が160人、このような地域により、小規模そしてきめ細かい教育となれば、定員に関わらず30人学級にすればい

いと思うのです。

では、緑峰高校が定員80人の中で、大幅に定員が割れたと言っているが、30人学級にしたらどうだろう。皆で考え抜いて、そういった教育環境を整えれば、定員割れという言葉がなくなるのではないかなと思います。

単純なところにヒントがあるのでは、というようなことを考えています。少子化のなかで、いつまでも40人学級と言っていることが間違いではないかという思いもあります。

何か質問、確認したいことはありませんか。

それでは、委員のみなさんとも課題共有しながら、皆で知恵を出すというふうに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

澤村推進監は、今までこの課題に教育部長として取り組んでいただき、経緯を分かっています。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

4 協議及び調整事項

(1) G I G Aスクール整備事業

○本田市長

それでは、次に進みます。協議及び調整事項の「G I G Aスクール整備事業」について、事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課長の佐々木です。よろしくお願ひいたします。

私から、資料No.2-1とNo.2-2を用いまして、「G I G Aスクール整備事業」について説明いたします。資料No.2-2につきましては、細かく読む時間がございませんので、基本的には資料No.2-1にて説明をさせていただきます。

「G I G Aスクール整備事業」で、どのような教育が可能になるかということについては私から、整備計画の立案については学校総務担当課長の方から説明をさせていただきます。

先ほど市長のごあいさつにもありましたが、パソコンを導入すればそれでいいのかというと、そうではありません。令和になり、教育が変わっていきます。遠野市の目指す「人づくり」として、もう一度整理をしてみました。

「遠野スタイルによる児童生徒の学び」の構想ということで資料No.2-2にまとめておりますが、10年後、20年後のふるさと遠野や日本、世界に貢献する人材育成していくという点では、確かな学力の育成、豊かな心の育成、この方向で進んでいかなければなりません。

I C Tの活用はどの部分にあたるかというと、確かな学力の育成の授業改善、学校での活用、あるいは学習習慣の形成を子どもたちに促していくという部分で、大きな効果があるのではないかと考えております。

また、このあと説明されます、「こども本の森構想」とも連携しながら、いわゆるデジタルとアナログと対比しておりましたが、アナログ的な読書活動等も進めながら、子どもたちの学力と心を育てていきたいと考えています。

これらは機能すればいいというものではなく、ベースになるものです。9年間の義務教育を通じて、「ふるさと遠野」の魅力を理解し、認識し、また、地域が抱える課題等を把握し考えながら大人になる、このような教育を進めることを考えております。

2つ目のスライドです。I C T環境の整備に向けた国の動向です。

令和元年6月施行「学校教育の情報化の推進に関する法律」が基になっておりますが、国がこのような人材の育成ということを打ち出しました。併せて、12月にG I G Aスクール実現推進本部という形で、国が動いております。

その後、令和元年度国の補正予算成立し、校内ネットワークの整備、1人1台の端末整備の予算が措置されました。令和2年度になり、数年間で端末の整備を進める構想が、新型コロナウイルス感染症対策の関係もあり、1人に1台の端末整備を前倒して進めるとい

うことで令和2年度の補正予算を編成しております。

さて、GIGAスクール構想の概要について説明いたします。子どもたち一人一人がコンピュータを使用することで、どのような事ができるのかということです。

大きくは3つです。1つ目は指導体制です。日常的にICTを授業の中で活用できる体制になりますので、先生方にICTを活用した授業ができるようになっていただくということです。必要な研修会は開催しますが、全ての授業で使うということでもありませんので、どの場面でどんなふうに使うことが効果的か。子どもたちの学力向上に繋がるのか。

そのような研修をしながら、これまで積み上げてきた経験、いわゆるチョークと黒板による授業の良さと合わせた、ベストミックスな形で授業展開ができるような力を付けていただきます。このことは、多少負担になるのではないかとという声もありますが、これからの時代には、このような形の授業ができなければならないと捉えております。

2つ目はハード面についてです。ICT環境については、大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒1人1台のコンピュータまたはタブレットを使えるようにしたいと考えています。

使用するソフトについては、どのようなソフトを導入するかということになります。良質なデジタルコンテンツを使用できるようにする、教科ごとにICTを効果的に活用した学習活動を実施していくこと等を考えています。

新しい教科書には、実は多くのもにQRコードがついています。タブレットでQRコードを読み取ることで、動画での説明を見ることができる、英語のテキストにも英語の音声を視聴することができるものもあります。子どもたちや、先生方が上手く使いこなせない場合でも、このような形で十分活用が図れるようになっています。

3つ目は、子どもたちの学習がどう変わるかということです。ネットワークが整備されることにより、テレビ会議用アプリにつなぐことで、他校との交流授業や外部講師による共同授業を実現することができます。

また、学校と家庭をつなぐ遠隔教育も実施できます。例えば、特別な支援を有する子ども、不登校児童生徒についても、ICTの活用により遠隔教育を実施することができると思っております。さらに、遠野テレビを活用し、テレビ番組または動画コンテンツとして授業を配信するなど、教育的コンテンツを配信することが可能になります。

1人1台の端末を授業の中で活用することは、子どもたちの主体性を育むことができます。子どもたち一人ひとりが端末を利用して、情報収集、情報共有、共同作業等を行うことができますので、より主体的に学習を行うことができると考えます。

また、端末で作成した作品や資料を基にして、グループで話し合い、全体の前で説明するという言語活動も充実することができます。このほか、教師の資料提示等を早く行うことが可能となります。事前に準備しておくだけで、黒板に張り出して書き込んでということがなく、あっという間に掲示できます。これらにより、子どもたちの活動時間を十分に担保することができます。

もう1点です。子どもたちの学びが個別最適化されるということです。1人1台パソコンを持つことにより、子どもたちが自分に応じた課題を選択して学習することができます。

例えば、クラウド上に資料・課題を用意しておき、一斉指導でベースとなることを指導した後、自分に必要な資料・課題を取り出して学習する。全ての子どもの学力も伸ばすというのが遠野市の学力向上の大きなねらいでありますので、高い学業成績を収めている子どもから、なかなか大変な子ども、特別な支援を有する子ども等、全てを含め、それぞれが自分で選んだ課題に取り組むことができることとなります。

これらを家庭学習に繋げることができれば、家庭でも端末を活用し、それぞれ勉強することで、沢山の教材を買うこともなく、家庭の負担が減るのではないかと思っております。

ここから先は、学校総務担当課長に説明をお願いします。

○学校総務担当課長

ここからは、私の方から説明をさせていただきます。学校総務担当課長の佐々木伸二と申します。

資料No.2-1 「5. 通信ネットワーク環境の整備」について説明いたします。整備につきましては、文部科学省の補助金を活用し、高速大容量のネットワークを整備するというものです。補助率は2分の1で、補助対象経費には起債と交付税の措置がありますので、実質の負担は約2割ということになります。

校内のWi-Fiアクセスポイントについては、各学校の普通教室、特別教室、屋内運動場に整備をするものでありまして、市内小中学校の14校に約200か所のアクセスポイントを設置する予定で設計を現在進めております。ほとんどの屋内運動場については、災害発生時、避難所として活用されることとなりますので、その際にはWi-Fiを開放して災害対応で活用することも可能になります。

「6. 通信ネットワーク整備イメージ」をご覧くださいと思います。右側が学校内のネットワーク環境ということになります。各教室にWi-Fiアクセスポイント設置と、それから端末パソコンの充電と施錠保管のできるキャビネットを整備いたします。

左側が外部となります。遠野テレビの光回線を使い、各学校・遠野テレビ・市役所を繋ぎます。接続先は、市役所の本庁舎のサーバー室を想定しております。インターネットの接続には遠野テレビのサービスを利用して接続したいと考えております。

市役所の役割としては、データセンターとして、サーバーの設備を設置し、Wi-Fiの制御、学習教材データを保存するというものであります。

次に、「7. 学習用コンピュータの整備」についてです。この整備についても、文部科学省の補助金を活用して、児童生徒の1人1台を整備するというものです。補助金は児童生徒の3分の2の台数に45,000円を掛けた金額が補助額となります。当市においては約50,000千円の見込みです。

国は、3月時点では、令和2年度から令和4年度までの期間をかけて、端末を年次で整備するという計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業になっている学校、登校できない子どもたちの、家庭でのオンライン授業が注目されており、前倒しで、令和2年度中に全て整備するという補正予算が組まれているところであります。

これに伴い、全体で2,100台の整備で、内訳は資料のとおりとなります。補助金の対象外となりますが、学習に必要なデジタル教材等も整備したいと考えております。

「8. 整備スケジュール」についてです。現在、ネットワーク工事の調査・設計を委託し、6月末に完了する予定で進めております。来月の市議会には、今年度の事業費として、148,000千円を補正予算として計上する予定であります。

予算確定後の8月には端末の調達と整備工事を発注し、それぞれ2月末の納期・工期として、3月からは完全に使用できるように準備を進めたいと考えております。

端末に関しては、全国一斉に発注されることとなりますので、数百万台分が一気に発注される見込みとなっております。厳しい納期になる可能性がありますので、早期に発注し、計画どおりに納品できるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、「9. 整備に係る補助の概要」です。資料のとおり、ネットワーク整備と端末整備に、それぞれ国からの補助金が充てられます。全体事業費としまして、ネットワーク整備、遠野テレビの光ケーブルの工事の一部必要になり、加えて端末等使用賃貸借60月で考えていますが、合計で320,000千円ほどの総事業費になります。

端末の補助金につきましては、市の会計を経由せず、国が端末の納入業者に直接補助するというスタイルになっており、その金額が約50,000千円になりますので、それらを合わせ、370,000千円の事業費ということとなります。令和3年度以降の事業費は、端末等の賃貸借が年間約34,000千円の継続的な費用となります。

教育委員の皆さんには、これまで説明したとおり、国の補助を財源の一部としてはありますが、多額の費用をかけて児童生徒の学びのICT環境を整備することになりますので、その有効活用などにつきまして、ご意見をいただければ幸いです。

以上で説明いたします。

○学校教育課長

それでは、資料No.2-2、お手元の資料だけになりますが、こちらも簡単にお話しさせ

ていただきます。

先ほどのスライドの時に、少しお話しさせていただきましたが、「(1) 目指す姿」というところになります。教育の営みは、人づくりというの言うまでもありませんが、GIGAスクール事業を活用することができれば、大きく学力向上につなげていけると考えております。それだけでなく、これまで培ってきた指導の良さや、読書活動による豊かな心を育むことの良さも合わせ、子どもたちを育てていきたいと考えています。

授業改善については、「(2) 確かな学力を育むICTを活用した授業改善」の部分になっております。先ほども少しお話ししたため割愛させていただきます。

「(3) 豊かな心を育む『こども本の森構想』」は、この後の説明につながるようになります。

「2 本市におけるICT活用の強み」についてです。大きな強みは、遠野テレビの大容量通信ネットワークを活用できることだと考えております。もとより、市民の多くの方が加入しているという加入率の高さもありますが、今年3月、学校が休業した際に子どもたちも含まれていると思いますが、遠野市教育委員会のホームページにアクセスした方々がとても多くなりました。最も多く閲覧されていたのは、自宅での学習に役立つコンテンツでした。このことは、多くの家庭でインターネットが利用できる環境が整っていると想定できるものであり、インターネット上のコンテンツが整備されることで、各家庭で利用できる可能性が高いということを感じました。

ぜひ、遠野テレビとの連携協働によって、学校でも家庭でも利用できる学習コンテンツを整備する等、色々な可能性について検討していきたいと思っておりますし、このネットワークの強みを活かしながら、様々な対応を考えていきたいということで、ここで提案しております。

「(2) 学びを変える文房具としての1人1台端末」についてです。端末を文房具として考えて行く時代が来たと考えています。子どもたちも、家庭においてスマホ等を使っている割合が高くなっています。そのように考えると、指導するには、新たにゼロから指導するのではなくて、端末を使うことは大分慣れてきているのではないかなと思います。使い方によって、学習に大きな効果が出るのではないかなと思います。

1人1台端末の最大のメリットは、一人一人の学習履歴が端末に記録されることです。全体の一斉指導でしか見えていなかったものが、一人一人の手元で読むことができること、それぞれがイメージしたアイデアが手元に残るということが最適化につながります。

学力調査等における上位層の子どもたちに対しては、発展的な課題を与えていきたいですし、なかなか伸びていない子どもたちには、基礎・基本の理解を重点とした課題を与えるなど、子どもの習熟に応じた学習課題を与えるということが実現できると考えております。

他には、特別な支援を要する子どもたちについても、個々の状態や状況に応じたアプリケーションを使用することによって、ICTを活用した適切な支援を受けながら学習に取り組むことができると考えております。

「(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休業への対応」について、全国的に話題になったものもあります。

1人1台端末が学校での使用をイメージして作られた事業ではありますが、コロナの問題が出てからは、1人に1台の端末があることにより、自宅で学習が受けられるのではないかとということで、全国に広がっているところであります。

もし、家庭でもネット環境が使えるという状況になれば、端末を家に持ち帰ることにより、様々なコンテンツを使いながら学習することができると考えております。

「3 今後想定される取組」につきましては、教員研修は当然ながら必要だと考えております。また、ICT支援員の配置といったことも考えております。指導する方とは別に、機器の保守や授業前の準備をする等、当面、慣れるまでは端末の整備等をする方がいることが望ましいと考えております。

必要に応じた遠隔教育の実施は、先ほど申し上げたとおりです。これらのことが実現できましたら、「こども本の森構想」とも連携した取組みも進めていければと考えておりま

す。以上、説明を終わります。

○本田市長

それでは、「G I G Aスクール整備事業」について説明がありました。

委員の皆さま、すでにご承知かと思いますが、補正予算で設計の部分にあたる予算をすでに措置しています。また、市議会6月定例会に係る予算編成の市長査定に、G I G Aスクールの予算要求がありました。

説明がありましたとおり、文部科学省の補助金があるというだけで取組むわけにはいかない。よほど、慎重に取り組まなければならないと私から提示いたしました。市の財政も厳しくなっています。人口減少という問題が大きく影を落としてきている中で、慎重に向き合なければならないという思いの中、市長査定の資料では、「学力向上」という項目がありました。

「学力向上」にどのように向き合うのか。たくましい創造力を持った、まさに心身とも育てるということ、子どもたちの教育にG I G Aという切り口がどのようにしているのか。そのことをしっかりと見直してほしいということをお求めました。

その求めた部分がただ今、説明された内容でございました。従いまして、このことについては、委員の皆さまに事前にご覧いただきましたので、この場におきまして、G I G Aスクールのプロジェクトの、本当に子どもたちのためにといった視点で議論を行いたいと思います。そして、これを1つの形にし、遠野テレビを活用しながら、子どもたちにとって、本当に有効だという結果を持ち込みたいということをお願いしながら、みなさんでご意見を交わしたいと思います。千田委員から順序にこの課題に対する所見、考えを率直にお話ください。意見を共有する場ですから。

○千田委員

ご指名いただきましたので、私の方から考えを述べさせていただきます。

G I G Aスクールですが、キーワードは「時代」だと思います。パーソナルコンピュータが登場した頃は、これを使えるかどうかで経済格差が生まれると言われていました。それがどんどん進化し、今や小学生でもあらゆるメディア機器をすでに持っている。それを使って、新たなコミュニティや文化が生まれようとしています。そして、新型コロナのために、ニーズがますます加速しているものと考えられます。

今、小中連携とか、中高連携とか、いろいろな場、授業等があるのですが、この中で高校に進学する、社会に出る等、パソコンを使えないとできない仕事がたくさんあります。

私の息子の話をしますと、文化活動を一生懸命やっていたのでそういうことには疎く、進学したものの、結局、新型コロナの関係で、オンライン授業に向き合わなければならなくなったのです。そうすると、パソコンは知っている、機器は知っているが、どうやってつなげてオンラインになるのか。そのところから教えていかなないと話にならないような状態でした。私もよく分からないので、「知っている人にどんどん聞きなさい」と、いうことでクリアしたのですが、時代の流れとして、これからはICT機器を扱えないと生きていけない時代がやってくると思っています。

私たち大人の義務として、次の社会を作っていく人を育てていかなければならないのではないかと、子どもたちがそこにいるということはそこに未来があるわけですから、その時代がくるというのを見据えて、G I G Aスクールは必要不可欠ではないかと思っています。

それに関わって、多額の費用が必要になると思いますが、「子育てするなら遠野」とリンクしたときに、まず一番やらなければいけないことは、時代に合わせた、次の時代を見据えた教育だと思っていますので、G I G Aスクール構想は、加速した感じはありますが、整備は必要だと思います。

○本田市長

千田委員に完璧な意見を述べていただきました。繰り返しになりますが、このレポートを読んだ意見をとということになります。遠野スタイルの学びの構想について、教育長も

力を入れております。教育長が使っている言葉の中で、「遠野ならでは」という言葉を使っております。このレポートの中にも、令和時代の「遠野ならではの教育」とはという部分の切り口から書かれておりますので、委員の皆さまから意見を聞いた後、教育長から総合的な意見を伺うことにしたいと思います。

では、角田委員。

○角田委員

今回の資料を事前に配布いただき、家で見せていただきました。確かな学力向上、そして豊かな心の育成、この二つが要因として大事。その下に、確かな学力の向上はデジタルを活用し、豊かな心の育成にはアナログというような、そういう記載がしてあり、そういうことではないと思って見ていました。

今日、学校教育課長の説明を受けて、決してそうではないということは分かったのですが、デジタルとアナログ、あるいはソフトとハードといったことは、実際、不可欠でありますし、むしろ子どもたちの学力向上にとっては遅すぎるくらいの時代に入っていると思いますので、積極的に進めなければならないと思います。

しかし、そのICTの活用が進めば進むほど、アナログな部分、あるいは人間の部分も高めなければならないなということ、この資料を見ながら感じました。

例えば、私は建築の設計の仕事をしていて、CAD、コンピュータで図面を書いています。かつては、手書きの図面も書いていました。それが、いつの時代からかコンピュータに変わりました。この大きな違いは何かというと、確かにコンピュータ、パソコンを使って図面を書くようになって、非常に効率は良くなりましたが、スケール感が伝わりません。

手書きで書いたときは、おおよその建物の大きさというのがイメージできるようになるのですが、コンピュータで図面を組み立てていくと大きさ・スケールがつかめません。実際、書いた図面を後から思い起こした時に、どのぐらいの建物なのか、どういう建物だったのかということが、手書きの図面を書いていた時代には思い出せるけれども、コンピュータで書いた図面は思い出せないのです。

私が年を取り能力が、という可能性もあるかもしれませんが、たぶん、パソコンで書いた図面というのは記憶に残らない。きっと、子どもたちにとっても、今日課長から説明いただいた1つのモデルとして、児童生徒がタブレットを持って、自分たちで話し合い、それをパッとこう画面に映して、先生が議論を深めていく。

非常に理想的な授業スタイルだと思うのですが、たぶん要領のいい子どもは上辺だけ、こんな感じでいけばいいんだ、というようなことが起こるのではないのでしょうか。今はほとんど大学の卒業論文の中で、素晴らしい論文だなと思うと、殆どがコピーアンドペースト。それで大学卒業したということが起こるくらい、要領のいい子は上辺をなぞって、出来たような雰囲気になるケースがあります。

学習して深みを習得しないというのは非常に危険だと思います。そのこともしっかりと学校で一人一人と向き合っていくことも大事ですし、先ほどCADと手書きの話をしましたけれども、鉛筆を持って書くということ。手と脳というのは密接な関係があって、漢字練習も手書きで何回も書くからこそ、自分の学力として定着していくのであって、パソコンでこっちが正しい、こちらは間違いでとクイズみたいなのでやっていけば、漢字は身につかないですね。

アナログの部分の学習とICTを使ったデジタルの学習のバランスを、先生がしっかりと一人一人と向き合って活用していくということが一番大事なのではないかと説明を聞いていて感じました。

○本田市長

では、長年、黒板とチョークで子どもたちと向き合ってこられた、菊池和子委員の方から意見をお願いします。

○菊池和子委員

今、二人のお話を伺って、私も同じことを言おうと思っていました。

色々なことをやるときに、映像を見ただけと、実体験したというのでは、子どもたちの心に残るといえるのか、脳を働かせるためには違いがあるのかなということを考えていました。

豊かな人間性を育む中で、人と人とのコミュニケーションをとるといえることがすごく大切だと考えたときに、議論する時間があるのはいいことだと思うけれども、顔と顔、表情や動きなど、そういうのも大事にしていければいいと思っています。

先生方が本当に上手くこのシステムを活用し軌道に乗るまで、色々な方の支援が必要になると思いました。その中の1つに、私が学校でコンピュータを導入したときに、子どもたちが様々なトラブルを起こしました。色々なところをクリックしたりして、分からないところに飛んだり。その度に、「先生、動きません」等、たくさん言われて、1人の教員では大変だと思いました。

今の子どもたちは使い方に慣れてるので、そのようなことは少ないと思うのですが、学校にはやはり支援する人が必要だろうと思いました。資料の後半に、支援員についての説明がありましたが、軌道に乗るまでは、支援して下さる方が必要だと思います。

2つ目は、私は、一人一人の子どもたちが伸びるというキーワードは、素晴らしいと思います。今まで授業改善で色々取り組んできましたが、理解の遅い子どもたちを如何にして理解させるかという方法が主力だったと思います。理解の早い子どもたちは、もっと違うことを学習したいなど、欲求不満なところもあったのかなと思います。今後、そのようなことがなくなれば、世界に羽ばたける子どもたちもいっぱい出てくるのではないかと思います。

その中で気をつけたいと思う事は、パソコンが上手く操作できて、たくさんの情報が取れる。そういう子どもだけが良いわけではなくて、先ほど言ったように、やはり人間的な部分、お掃除の上手い子も優れているのです。運動ができる子が良いわけでもないし、パソコン使えるのだけがすごく良いわけではないので、バランスというか、人間性を育てるところが、これからの教育の中ですごく大事になるのではないかと思います。

○本田市長

人間性というのは大事なことです。

では、保護者の立場もある、菊池崇委員からお願いします。

○菊池崇委員

資料を見て思ったのは、ICTに関して、国が本気で舵を切ると決めたのだと。新型コロナがおこりましたが、国はこのようにして教育を行っていくということが、より強く出されたと考えています。

ネットワークを通じた授業、パソコン・タブレットが1人1台整備ということで、学力向上の意味では、可能性が広がっていくのは明確であると思います。具体的には、都心で登校できない子どもたちが遠隔授業できることが1つ、もう1つは、授業しながら、早く情報を得ることで、スピードアップした学習ができるということだと思っています。

色々な問題があると思いますが、問題の前に、これは出来そうだ、出来る、という視点で考えること。例えば、何らかの理由あって学校に来られない子どもたち、不登校の子どもたち、そのような子どもたちへの遠隔授業等があるならば、授業を行うことができると思います。公平性が保たれるという素晴らしい面もあります。

それと同時に、例えば、授業のコンテンツ等をあらかじめ撮影し、ストックしておき、例えば、苦手な授業を、ボタン1つで引き出して、自宅で授業を受けられるとか。遠野は数学が弱いので、コンテンツを充実させておいて、子供たちが見るなど。準備が大変かと思いますが、今すぐは難しいかもしれませんが、4月からということで、段階的に可能性が見えてくるのかと思います。

しかし、バランスという意味において、角田委員も話しておりましたが、得意分野、そうでない分野もありますので、実際に手で触れたり、経験する授業も必要です。タブレッ

トの中だけでもなく、体験させる授業も行い、フォローしながら、授業を進めていただければいいのかと思います。

保護者の立場で危惧する部分は、東北大学の川島教授の2011年から調査していることですが、スマホを1時間以上使うごとに、学力が落ちるというデータ結果が出ております。そこもバランスですね。使用時間と効率的な授業で学力向上につなげていくかということも大切なことですし、家庭とも情報共有しながら、どのくらいの時間使っているか、使用のルール作りも必要だと思います。

来年3月からネットワークが繋がり、4月から使用できるということなので、やるべきことが山積みだと思いますが、言ってみれば4次元ポケットのようなもので、あらゆる可能性が満ちていると思うので、学力向上につながる、遠野の子どもたちのためになる使い方をしていただきたいと考えます。

○本田市長

4人の委員の皆さまから、確かな学力の向上と豊かな心の育成、それぞれバランスをとった向き合い方が大事ではないかという意見をいただきました。「遠野スタイル」、「遠野ならでは」というところで、菊池教育長には、学力向上という大きな目標に向かって取り組んでいただいております。

先ほどのレポートには教育長自らの意見を入れながら、学校教育課長らと連携を図りながらまとめたということでありまして、私も見せていただきました。予算を措置することには迷う気持ちもありました。経済対策を学校現場に持ち込まれるのは如何か、という考えがあったわけです。

教育長から、委員の皆さまの意見を聞いて、遠野の教育行政のなかで子どもとどう向き合うのか、そのためにGIGAスクールがどういう意味合いを持つのか、今一度、その思いをお話ください。

○菊池教育長

現在の児童生徒が生きる時代は「Society5.0」という新しい時代になります。その新しい時代には、やはりICTスキルが必要です。千田委員がおっしゃるとおり前提条件となります。そして、デジタルコンテンツやパソコンは、要領よく使えるものです。知りたいものを早く知れる。辞典を引くまでもなく、検索すれば答えがすぐ出る。そのように便利であるのはそのとおり。

一人一人の子どもがきちんと操作できるようになれば、子どもたちが色々なものを見られるようになるというのが期待されること。そして、使い過ぎればどうなるかというのは、崇委員からお話しがあったとおりです。

目指すところは、人材育成です。これは、変えたくはありません。では、今回のICTは一体どのように使っていくのか、と考えたときに、今まで学力向上はどのように進めてきたかということ、少人数化を図ってきました。教員の数を増やし、チームティーチング授業をする、35人学級にする、支援員を配置する、そして個別対応をして学力を上げるというのが今までの流れです。

このように考えれば、今回、タブレットやパソコンを一人一人が持つわけですから、これ以上の個別化はないということです。ただ、それがあるだけでは学力は向上しません。

では、「遠野ならでは」という話しが出た時に、小学校中学校9年間の連続性や、授業の方法は、小中学校でしっかりフレームとして確立しています。

次は何かとなると、個別最適化を図るためには、適切なコンテンツを配信する必要があるわけです。適切なコンテンツを、学校だけ、教育委員会だけでできるかといったら、できません。その時に、遠野テレビは非常に大きな環境資源になります。つまり、コンテンツを作る専門家がいるわけです。

授業が終わりました。先生に質問したいが質問できませんでした。でも、家に帰れば、今日学習したことをコンテンツで確認できる。その復習をすると、どこに問題があったか自分で確認できるような流れができてくる。

これはあくまでもコンテンツがあるからです。それを作れる環境が遠野にはある。これは遠野ならではの強みです。そして、災害時については、オンラインやリモートなどがあるので、これの有効性はもう皆さまのご承知のとおりかと思えます。

その時に重要なことは、授業そのものは変わりません。黒板、チョーク、ノート、それに新しい文房具が一つ加わったということです。具体的な話をすれば、私は理科を教えていたのですが、資料を見せたい時に、子どもたちは資料集を買って、何ページ開きなさい、見てください。と、時間が必要です。ところがデジタルコンテンツがあれば、一人一人端末を持っていますから、これ見て、と教員が操作しただけで皆が一斉に見られる。そうすると、資料集は必要ない。教育費についても、ある程度減額もできると思います。そして、教師の負担、資料集を用意するとか、印刷して配布するという、時間がかかっていたことが、ICTの活用により、教師の働き方改革にも資することができます。

まとめると、目指すところは同じです。授業スタイルも同じです。その中でICTの長所を子どもたちにしっかり習得させ、一人一人の個別最適化を図ること。そして、指導者側の負担を減らすこと。加えて、保護者の教育費の負担を減らすこと。そして、そのためにはコンテンツが必要。その資源が遠野にはある。そのような構想を持っています。詳細については、今日の資料のNo.2-2、こちらに盛り込んでいると考えています。

○本田市長

委員の皆さま方、教育長から述べられた意見を踏まえ、何か補足があれば。

今の話で方向性が見えてきたのではないかなと思います。教育長が話した流れに持っていかなければならないのでしょうか。

新型コロナが、一気にオンラインや遠隔、テレビ会議等を浸透させました。私自身も会議の度に東京を何往復もしましたが、あの会議は一体何だったのだろうか。書面決裁、メール決裁、あるいはテレビ会議。新型コロナが仕組みを変え、大きな課題を突き付けてきました。

しかし、時には、「遠野スタイル」、「遠野ならではの」というものをしっかりと活かしていかなければならないとも思います。大都会の真似をしなくてもいいと思います。

学校教育課長から、今の皆さまの意見を聞いて、決意のほどを述べてください。

○学校教育課長

たくさんのご意見ありがとうございました。導入した後の活用の中で、まず学校での学びを強調して考えてきたところではありましたが、それ以外にも、家庭ではこういうことを考えている、心配しているということを含め、ご意見いただきましたので、子どもたちや学校の実態、地域の実態に合わせた内容で整備・活用を進めていければと思っております。

はじめに申しましたとおり、子どもたちが遠野で育ってきて、時には遠野を離れ、どこかで学び、例えば戻らない場合でも、地域のことを考えながら、遠野を良くする仕組みをつくるような人になっていく。あるいは、外で学んで戻ってきて、遠野で活躍をする。または、地元で育ち、地元で活躍をする。色々な子どもたちがいると思いますが、それぞれが、豊かな心と確かな学力を身につけて、地元のために頑張るぞという人になってほしいです。そのことが、日本、全国を支える人づくりの理念になります。

ICTの活用は時代の流れから避けられないと考えておりますが、それが全てではありません。少し言い方を変えて、文房具の1つとして自由に使いながら、さらに子どもたちを育てる努力をしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導ご支援をよろしく願いいたします。

○本田市長

GIGAスクールの事業については、市議会6月定例会の補正予算に計上しておりますので、議会でも議論が交わされるかと思えます。委員の皆さまの意見をまとめながら、課長、教育長、部長とも、しっかりと議会と向き合うと思っておりますので、予算の可決に

向け、事業を進めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(2) こども本の森構想について

○本田市長

協議及び調整事項の2つ目、「こども本の森構想」に進みます。アナログ、デジタルという中においては、こちらはアナログの世界になると思いますが、しっかりとバランスがとれるという考えの中で、このプロジェクトも形になっていると思います。

説明をお願いします。

○こども本の森構想推進室長

こども本の森構想推進室長の佐々木真奈美です。

「こども本の森遠野（仮称）～夢と希望～」について、資料No.3によりご説明いたします。

2ページ、「なぜこども本の森構想が遠野に」をご覧ください。

皆さま、すでにご承知のことと存じますが、まずコンセプトです。東日本大震災から9年、「東北復興のシンボルは子どもたちの未来である」と、建築家の安藤忠雄先生は発信されております。

本には人をつくる力があります。読書は学力を向上させます。読書が必要です。今、人口減少を仕方ないと思うのではなく、みんなで考えて、挑戦。今だからこそ、すべての人が子どもに戻って本と向き合ってみませんか。これが、コンセプトです。

安藤先生の思いと、遠野市の復興支援の実績が重なり合ったことを意味しています。安藤先生は教育を受け、学ぶ意欲を支えていきたいとして、復興支援に力を注いでいます。

ICTの活用とともに、子どもの時に本を読ませる仕掛けが大事です。安藤先生は、大阪、神戸、遠野に子ども向けの本の施設を寄付する活動を続けています。

3ページをご覧ください。昨年11月に「こども本の森構想」懇談会設置要綱を制定し、これまで5回のワーキング、2回の懇談会により、遠野市が目指すところを図案化しています。

「1 施設の活用方針」では、「居場所」、「市民の宝」、「つながる」がポイントです。

「2 メインターゲット」では、わらすっこ条例により、18歳までを考慮したい。サブタイトルとして、「すべてのおとなが子どもに戻れる空間」を目指したいです。

「3 集める本の方向性」は12項目に区分したいこと、「4 本の集め方」では、「募集」、「寄付」、「購入」を考えています。

続いて、4ページです。「5 スタッフの仕事」は、運営・管理・選書が大きくあげられます。「6 沿岸との関わり」として、震災復興、その陰には子どもたちの笑顔があり、文化を支え、震災を伝える、そういった役割も「こども本の森構想」には位置づけられているという意味を現しています。

沿岸との関わりについては、懇談会に、釜石市の教育長、沿岸広域振興局長にも参画していただいています。学校行事等に係る児童の送迎について、こども本の森へバスを運行するなどの話し合いも進んでおります。連携して実現に向かっていきたいと思っております。また、復興局にも働きかけて、全体で連携しながら、進めていきたいというところでありま

す。下段の方ですが、遠野市の思いをまとめています。わらすっこ条例、わらすっこプランの第2ステージもスタートしております。一日市通りから遠野小学校周辺までをわらすっこが安心して過ごせる、イメージーションとクリエーションを育む居場所として位置づけたいと思うところです。遠野物語 110周年の年に遠野から世界に文化を発信していきたいとの考え方でございます。

こども本の森の施設ですが、図書館と違うところは貸し出しを行わないというところです。ただし、本の森と図書館との棲み分けをきちんとして、連携を図っていくというところ

ろが大事だと思っております。決して、遠野だけの施設ではありません。沿岸被災地と世界へ発信するということから、この地域への愛着心が育まれることを期待しています。

子どもたちが遠野に戻って、自信を持って「こども本の森」を発信できる、そういった子どもたちに育ってほしいと思っています。

様々な時代を経て、現在は超スマート社会となっていますが、ICTの活用、そして豊かな心の育成の場所として、「こども本の森構想」を位置づけていきたいと思っております。

5ページです。基本設計のイメージです。模型にあります。三田屋の古民家のイメージを残しながら、屋内は木のぬくもりが感じられ、子どもたちがワクワク・ドキドキする明るい空間を描いています。

3番の画像をご覧ください。県道から出入り口があり、色付けしているところが壁一面、本棚になる予定です。1番の画像では、円形の階段が2か所あります。2番は屋根を含んだ全景の写真になっています。4番では、トイレ・活動室、ロオジを示しています。

設計途中ですので、イメージを皆さまにお示ししたところです。床面積は500㎡ほどを予定しています。

続いて、6ページに入ります。施設の運営体制についての案でございます。これが1番の課題で、非常に時間をかけていかなければならないところです。

まず、建物は市の施設であり、運営も市というようなイメージであります。教育文化振興財団、保育協会、全国的NPO団体等へそれぞれ業務を委託することを1つの案と考えています。本と文化と子育ての融合として、新しい協働のかたちをグローバルな体制づくりを目指したいと思っております。現在、それぞれの団体と協議を進めている状況でございます。

市の役割、そして財団の役割、保育協会の役割、NPO団体等の役割、イベント企画からグッズ開発、様々な分野において担当しながら連携して進めたいという考えです。加えて、一日市商店街等のパートナーとの連携を図り、サポーターとともに協働していきたいと思っております。運営費については、下段にあり約15,000千円見込んでいます。

7ページです。「本の施設 募集・選書の方針」についてです。本の選定は専門家に依頼して、約1万冊を見込んでおります。右側の選書にあるとおり、12の項目で選書したいと思っております。6の震災復興、沿岸との関わり、三田屋の歴史等、8の遠野物語、世界グリム童話にと発展させたいです。

発信については、報道各社と連携を図りながら、特に、朝日新聞社東京本社との全国的なバックアップ等についても連携していきたいと思っております。

8ページをご覧ください。「文化の発祥地である遠野」についてです。遠野の先人達、文化財レスキュー、献本活動をしてきた遠野市があり、さらに、遠野物語110周年を迎えます。古民家を活用した旧三田屋の地から発信したいと思っております。

続いて、9ページです。「地域子育て支援拠点事業について」説明します。このこども本の森の建物を活用して、ソフト事業として、子育て支援を進められないかと検討しております。遠野市の状況として、2に記載しているとおり、現在1か所、白岩保育園に隣接する「まなざし」で行われており、遠野市保育協会に委託している状況です。この施設の他に、「こども本の森遠野」で、子育て支援拠点事業を行うことはできないかと考えています。大事なことは専任の保育士を2人配置して、子育て親子の交流の場、相談、月1回以上の講習などを実施するような事業を考えています。ただし、保育園のような預かり保育事業は実施しません。そうすることによって、国と県からそれぞれ3分の1の交付金がありますので市の財源となります。

この事業を導入したい根拠の1つに、市民の皆さまからのアンケート調査、ニーズ調査からご意見を伺い、実現できないかと検討しているところです。

続いて、10ページ目になります。こちらは全体のスケジュールを掲載しました。完成は、来年の5月で、7月のオープンを目指したいと思っております。工事の着工は8月の予定でしたが、新型コロナ等の影響もあり、10月からの着工の予定です。

最後です。本日皆さまにご意見をいただきたい内容について11ページになります。

まず、1つ目は、市内全ての小学校からの利用促進をする上で、どのような方法がある

か、各小学校からの利用、そういったご意見をお伺いしたいです。

それから、2つ目は、市は1歳のお祝いとして「ブックスタート事業」を行っており、絵本を2冊贈呈しています。また、各小学校でもボランティアのご協力により読み聞かせを実施しています。本とのふれあいを大事にしているのが遠野市の姿勢です。そこで、「こども本の森遠野」では本に触れる、楽しむ、親しむ、いろいろと入り口を広くするために、親子でどのような活用ができるかについてもご意見をいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○本田市長

ただ今、「こども本の森構想」についての進行状況と説明の最後にご意見をいただきたいことということでありましたから、委員の皆さんから意見をいただいております。

さっきも申したとおり、私に届いたお手紙に書かれています。安藤先生が遠野を選んでくださったこと、本当に素晴らしいことですね。さすが安藤先生と思いました。私は宮崎に移り住んでいますが、大阪で講演会を聞いて感動いたしました。ぜひ、子どもたちに夢を、そして子どもたちに読んでもらいたい本を贈りたいと思います。と、というようなお手紙もいただいております。その他にも、ほとんどの方が遠野を選んだのはすごいというエールばかりであります。応援するという方が全国に広がっていますので、我々もしっかりと向き合わなければならないと思っております。

では、今、話したとおり、2つの項目につきまして、それぞれ委員の皆さま方から意見をいただいております。今度は崇委員から、意見を述べていただきたいと思っております。

○菊池崇委員

「こども本の森構想」が、今までよく見えない部分が、議論されて出てきた中で、見えてくる形になってきたと思っております。

意見をいただきたいことということですが、安藤忠雄先生は「こども本の森構想」を考えるときに、子どもたちに対しての夢と希望ということを第一に考えていらっしゃるの、そのような施設環境になればいいと思っております。

理想は子どもたちが自らの足で行って、時間を過ごせるということがよいのですが、実際、市内各所、遠い方もいるので、そこまで自分の足で来るといのは大変でしょうから、そのことに対する意見になると思っております。

単純に思ったのは、せっかく本があるので、その本を読む機会を設けて、読書感想文を書いてもらい、表彰式をする。そうなれば、「こども本の森」の利用をすることが第一条件になりますし、施設の本を読む。本の貸し出しができないということであれば、図書館で借りて、読書感想文を書く。施設に集まる、考える、もう一度行くという機会が増えるのではないかと思いました。表彰式で1等とか安藤忠雄賞でもいいと思っておりますし、柳田國男賞もいいですし、そのような機会を設けると、集まる機会ができてくるのではないのかと思っております。

学校単位で活用する上で、親子でどのような活用ができるだろうかということですが、これも動機づけなのですが、一緒に親もその本を読んでみて、親子どちらも感想文を書いてみる等、1つの本に対しての共通認識といいますか、お父さんお母さんはこう思うよ、あなたはこう思ったの、すごいね、と話題が盛り上がると、幸せな気分になるのではないかなと思っております。

この施設が市内の子どもたちと保護者も一緒に触れ合える良い施設になればいいと考えております。

○本田市長

ありがとうございました。では、菊池和子委員どうぞ。

○菊池和子委員

すごく難しい課題だと思っております。私自身、「こども本の森構想」を聞いたときに、遠

野市には美術館が無いですね。外国に行ってみると、どんな小さな町でも美術館みたいなものがあり、その町の出身者の方の作品が展示され、子どもたちが小さい時から芸術に触れられる場所があります。

私は、「こども本の森構想」として、絵本や原画等が展示されて美術館のような発想もあってもいいのではないのかなと思っていました。

全ての学校からの利用と考えた時に、子どもたちが自由に来る手段、遠野の中に、月に1回でもいいですから、パスのようなもので、子どもたち同士で来られるような、そういうシステムとかがあってもいいですね。反対に、本の森の方から、ある作家さんを招いて、学校の方で出前授業をしてもらってもいいのではないのでしょうか。本を見て、ここで過ごしてくださいというだけでなく、いろんな視点から考えることで、全ての学校の子どもたちに本の素晴らしさが伝わるかなと思いました。

以前、北小で作家さんがワークショップをやってくださったことがあり、子どもたちが絵を描くことに興味を持ちました。本物との出会いが大事だと思います。ですから、子どもたちが直接、「こども本の森」に行ける仕組みを作ることができればいいなと思います。

もう一つの学校単位で活用するという点については、読み聞かせというところがポイントになると思っています、読み聞かせのシアターのようなものがあって、学級単位で動画を視聴するなど。読むだけではなくて、色々な要素を取り入れることで、沿岸部や市外からも来てもらえるのではないなと思います。皆さんが来られる色々な仕組みづくりが必要かと思っています。

○本田市長

では、千田委員。

○千田委員

私も和子委員と一緒に、最初に本の森の話聞いたときは、美術館のような位置づけとあっていました。実際利用することになると、交通の便が発達していないので難しいところはあると思います。

各学校からの利用促進となると、例えば、総合学習とか遠足とか、授業の中で利用することになるのかと思います。先ほどのGIGAスクールではないですけど、ICTを活用して、館内の映像を見せる等、行きたくなるような動機付けに上手くつなげられると、休日に親子とかで行ってみようとなるのではないかと思います。

資料をいただいて、居場所や色々な要素を盛り込んでいくと、本の森の物語が見えないとか、10年20年後の物語がどうなるかというところが、個人的には思いつかないので、そこは皆さんの議論・意見の中から答えが見つかっていくのかと思います。

○本田市長

分かりました。では、角田委員。

○角田委員

安藤さんは建築家で、私も建築の設計の仕事をしており、学生の頃、当時、丹下健三、黒川紀章、磯崎新など、日本を代表する建築家の中に、彗星のように現れた大スターです。元々、工業高校卒業後、プロボクサーから世界を旅して、独学で建築家を目指したという方で、非常に衝撃的な、挑戦的な建築を世に発表し、その時代の建築の学会賞であるとか、様々な賞を独占するスーパースターが現れたという印象です。それほど世界で活躍している建築家です。

今回、遠野に子どもたちのための本の施設を作りたいという話を聞いたときは、本当にびっくりしました。奇跡的な出来事が起こったという印象を持ちました。

その安藤さんが建築しようとしている、「こども本の森」の施設は、大阪の中之島に完成し、機会があって見学に行ってきました。そこに一步踏み込んだだけで、子どもたちが本の魅力にとりつかれるような、宝箱の中や夢の世界に入り込んだような、そんな設計を

される、作品を作る建築家です。

千田委員、和子委員が心配されるような、子どもにどうやって読んでもらうかではなく、本当にこの施設に一步踏み込めば、子どもたちが自然に本の魅力にとりつかれるような施設を安藤さんは作ってくれると思っています。

そこで、今日の答えになるか分かりませんが、大阪中之島のこども本の森に行きましたら、その圧倒的な魅力の本の展示ももちろんですが、山中伸弥さんが名誉館長になっていらっしゃるんですが、他にも著名人や協賛者の方がおられて、世界で活躍している著名な方々のコーナーがありました。

山中伸弥さんの功績と写真が展示され、自分が子どもの頃に読んだ本、影響を受けた本コーナーが入り口にありました。子どもたちの未来・夢を描く素晴らしい展示コーナーだなど思いましたので、ぜひ、遠野出身で世界・全国で活躍されている先輩方が、子どもの頃に触れた本の思い出や影響を受けた本、そのような本を展示するコーナーを作ってほしいと思います。

そのコーナーは、関係者の方々に寄付してもらいたいですね。自分が育った遠野、ふるさとの子どもたちの未来のためにプレゼントしていただきたいです。それを見た子どもたちが先輩に憧れ、自分の夢を育む。そのような展示につながるのではないかなと思いました。

その子どもたちが20年30年後、自分は子どものときにこういう本を読んで感動し、今こうしているということ、また、次の世代の「こども本の森」に寄付をしていく。そういう循環を生んでいけるような物語を期待しています。

○本田市長

では、教育長。

○教育長

私のイメージを話すと、これは「こども本の森」、「森」なのです。だから、そこに入ったときに、森を感じるような建物になるのだろうと思います。

先ほど、和子委員の方から、美術館というお話がありました。本は貸し出さない、つまり、そこに行かないと見られないということですね。

この施設は、子どもの未来を考える施設。大阪の本の森のように、ノーベル賞をもらった人は、子どもの頃どんな夢を持ったのかなという興味を持つ。建物自体の空間とそこにいる時間というのが、日常から離れた感じになると思うのです。

だから、イマジネーションとクリエイション、そういったものが子どもたちに培われていく。将来こんなふうになりたいというものをこの森の中から、自分が見つけていく、そういうコンセプトがこの中に入っているのだろうなと思います。

多くの子どもたちにそうした環境を体験させてあげたいというのは、もちろんあるのですが、ごちゃごちゃした空間はいかなものかなと、反面考えたりもします。

ですから、子どもたちを考える方々の善意の集まりという側面と、子どもたちの創造力を育てる施設でありたいです。

そして、沿岸支援という側面も持っているわけですから、その空間をバーチャルでも体験できるようなところを作るとかなど。バーチャルは、リアリティに敵わないので、行ってみたいと思わせ足を運んでもらう。そのような流れを年月をかけて形にすることも、1つの方策ではないかと考えます。

○本田市長

今、委員の皆さまからこの構想についての意見をいただきました。今の委員の皆さまに全員聞いて、事務局からありますか。

○こども本の森構想推進

皆さまからの貴重なご意見ありがとうございました。

新型コロナの影響で、イベントがなくなり、観光客が減り、賑わいが減っています。こういう時だからこそ、「こども本の森構想」で夢と希望の実現に向けて、私たちは着々と進めていくことに尽きます。皆さまとの連携、ご意見をいただきながら、さらにしっかりとした形になるように進めていくことに尽きます。

○本田市長

それでは、大阪の「こども本の森」よりも、本当に小さな拠点になるわけですが、沿岸被災地との関わりや、多くの方々が反応されていることをふまえて、全国にネットワークを構築しながら、小さな本の森だけでも、大きな大木、森にするような、皆さまの協力もよろしくお願いいたします。

旧商家が蘇ったというだけでなく、小さな拠点だけでも、世界に発信できるようなものに持っていく。我々自身が夢と希望を持たなければ、子どもたちも夢と希望を持たないと思います。皆さまのご協力もお願いをしたいと思っております。

(3) 児童の放課後の居場所について

○市長

3つ目の協議の入りたいと思います。

お手元に、「児童の放課後の居場所について」という資料があります。資料2枚目をご覧ください。

この中に「ある市民から寄せられた放課後子ども教室の再開要望について（要旨抜粋）」とあり、5つの提案がありました。教育長に届いた提言書でありましたけれども、遠野市長の名前も併記されておりました。

そこで、この問題についても、しっかりとした回答をしなければならないと思い、5項目について検討していただきました。生涯学習スポーツ課長から説明し、その後意見交換してまいりたいと思います。

意見交換を踏まえた上で、提言を寄せた市民の方には、正式に回答したいと考えています。説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課の高橋です。それでは、資料を説明いたします。

平成19年度から実施した「放課後子ども教室」は、家庭学習の習慣化と放課後の子どもの居場所として児童館・児童クラブが全学校に設置されていることから、放課後子ども教室の所期の目的が達成されたと判断し、令和元年度をもって廃止することといたしました。

事業の経過について資料に基づいて説明します。

「1 放課後子ども教室実施経緯と事業の目的」であります。放課後子ども教室の実施の経緯につきましては、国が青少年の問題行動の深刻化や家庭の教育力低下等の緊急的課題に対応するため、平成16年度から事業を開始し、現在、全国で18,749教室が実施されています。本市の放課後子ども教室は、国の放課後子どもプランの全国展開を受けまして、平成19年度から実施しています。19年度は4地区で試行、平成21年度からは全ての小学校区で実施をしておりました。

放課後子ども教室の目的であります。1つは放課後の子どもの居場所づくり、もう1つは家庭学習の習慣化の支援です。

「2 放課後子ども教室と児童館・児童クラブの状況について」説明をさせていただきます。

事業開始年度は、放課後子ども教室は平成19年度、児童館につきましては、昭和49年度からであります。目的はそれぞれ放課後の子どもの居場所づくりで、放課後子ども教室では家庭学習の習慣化への支援、児童館・児童クラブでは体験・交流・遊び・生活の場があります。対象とする児童が放課後子ども教室では小学生、児童館・児童クラブでは幼児か

ら高校生となっております。実施箇所数はどちらの11箇所でございます。

令和元年度の平均開設日数は、放課後子ども教室は37日、児童館・児童クラブは250日、年間の利用述べ人数は、放課後子ども教室は10,046人、児童館・児童クラブは129,403人です。

「3 放課後子ども教室の今後のあり方について」です。令和2年2月に「遠野市 学校・家庭・地域の連携による子どもの学び推進委員会」を開催しております。

この委員会の目的は、子どもたちの学習環境の充実を図り、心豊かでたくましい子どもを学校・家庭・地域の連携により育むため、家庭教育支援や放課後における学習活動等の支援を行うことです。

もう1つが、放課後子ども教室等の事業の評価・検証を行うことです。構成員は、教育長をはじめ、市PTA連合会、校長会、副校長会、保育協会、児童館・児童クラブ職員、地域の代表の方、学識経験者、行政等で構成しております。協議事項は、放課後子ども教室の実施状況及びアンケート結果、事業の評価及び検証です。

放課後の子どもの居場所づくりに関する検証についてですが、3年間の参加者数の推移ということで、平成29年度から令和元年度で記載しておりました。だいたい年間延べ約1万人が参加している状況となっております。

2つ目として、「家庭学習の習慣化への支援に関する検証」です。これは児童にアンケートを行っているのですが、「前より勉強するようになった」と回答した児童の割合が83.5%、「安心して勉強することができた」と回答した児童の割合が90.5%でございました。これにより、家庭学習の習慣化については一定の成果がみられたということです。

続きまして、「放課後の居場所」についての学校の評価でございます。「放課後の子どもの居場所」に寄与している事業かという問いについて、「放課後子ども教室」と回答された学校は1校、「児童館・児童クラブ」と回答された学校は10校となっております。このことから、多くの学校が放課後の居場所として、児童館・児童クラブを評価しているという結果です。

上記委員会の評価によりまして、開設日数、利用人数等、総合的に判断しまして、所期の目的が達成されたと判断しました。よって、令和2年度以降の「放課後子ども教室」を廃止することに決定したところであります。

なお、今後、社会情勢の変化に伴いまして、子どもたちの安心安全な居場所について新たな課題等がみられた場合には改めて検討していくものです。

○市長

ただ今、生涯学習スポーツ課長から、「子どもの居場所」という1つの課題につきまして、放課後子ども教室の実施経緯と事業の目的等について説明がありました。

よく行政はこのような言葉を使うわけですが、総合的に判断してというところに、色々な意味があります。総合的に判断して、令和2年度以降は中止することに決定した。その次には、なおと書いてあり、情勢が変わった場合においては、また検討していくということになっている。

総合的に判断し中止するということですが、市民の方からの5つの提案にはしっかりと回答しなければなりません。委員の皆さまの率直な意見を聞いた上で、最終的には教育長が判断しなければならないですし、私も教育長には、しっかりと説明・回答するように話していますので、委員の皆さまからの率直な意見を聞いてまいりたいと思います。

では、菊池和子委員からどうぞ。

○菊池和子委員

学校と児童館の両方に関わっておりますが、今、児童館にいる子どもたちの様子をお話しすると、家庭学習の習慣化という話がありましたが、子どもたちは色々な活動をしており、スポーツ、塾、地域の伝承芸能とか、たくさんのお話を聞いていますが、時間を上手に使っていると思います。

その中で、家庭学習は、自分はこの時間にやるよとか、こういうことをするよ、という

ふうに子どもたちが自分で選んで出来ていると思います。

児童館では、すぐに宿題をやる子どもたちが沢山います。他は、僕は後でやるから最初に遊ぶよ、思いっきりいっぱい遊びたいという子どもたちもいます。ですから、自分でスケジュールを決めて、自分でこの勉強をするという気持ちが高まっているのではないかと思います。

学校の家庭学習の手引きとか、放課後子ども教室で勉強したことが生かされて、成果が出てきているのではないかなと思います。子どもたちはそういう域に達したと言えるのではないかと。

GIGAスクール構想も相まって、子どもたちは自分の好きな時間帯で好きな勉強や興味のあることをどんどん伸ばす。そういう段階にきているのではないかと思います。

学力を保証する中で、最低限のことを遠野市はきちんとやってくださった、それが成果として出てきているのではないかなと思います。放課後子ども教室は、それらを支える土台のようなものだったのではないかなと思うので、そこから卒業してもいいと私は思いました。

児童館でも子どもたちは自分の時間を見つけてやっています。時間を見つけるのが上手くなっていると思っています。

○市長

分かりました。では、千田委員。

○千田委員

保護者の立場からいうと、最初は「放課後子ども教室」って何とっていました。児童館があるでしょ、と区別が分かりませんでした。地域によってもニーズが違うのかなと思います。

私の子どもの話をすれば、児童館に皆で行って、放課後子ども教室やっているから、そこで勉強しておいで、と児童館の先生たちが促す。まずは放課後子ども教室に行き宿題をして、児童館に戻って遊ぶということをしていたのですね。

それが連携とれなくなったら、子どもたちは始めに遊ぶ、自分で宿題やってから遊ぶなど、自分で自分のことを決める子が多くなった。

児童館と子ども教室が上手く連携しているところ、区分けして行われているところは良かったと思うのですが、正直、私の知るところ、私の印象ではあまり意味がなかったような気がいたしました。廃止となると、やはりそうかというのが正直なところですよ。

こういう要望が出るというのは、保護者が学力を心配して、特に低学年のお子さんを持っている親御さんたちが利用させたいのかなと思います。そういったところを、市として考えていかなければならないのかなと思います。

○市長

では、崇委員。

○菊池崇委員

私も保護者の立場としての印象から話したいと思います。

時間により、鱒沢小学校は児童クラブも放課後子ども教室も同じ場所で行われます。そのため、ある曜日は、児童クラブのなかだけ、皆で勉強しなければならないのとなるのです。

私は、当時スポーツ少年団に関わっていたので様子を見に行ったりすると、放課後児童クラブがやっているときでも、児童クラブで勉強する子は勉強していました。自分たちでやることを決めてできるようになっているのです。それは、学校の先生の指導等できっちりやられていることで、子どもたちがすでにそういうふうに育ってきている。

だから、放課後の子どもの居場所づくりという点に関しては、この数値を見てわかりますが、児童館・児童クラブでもカバーできていますし、学力という面に関しても、ある程

度子どもたちは自らできるようになっている。

それで、和子委員が言われたとおり、次の段階としてGIGAスクールが出てきているので、それを活用した学力向上等を考えていかなければならないと思うので、放課後子ども教室に関しては、一定の評価ができたと受け取ることができます。

児童館・児童クラブもフォロー出来ていますので、大丈夫というところが、私の感じているところです。

○市長

分かりました。では角田委員。

○角田委員

私は、お話を聞くまで、実は「放課後子ども教室」と、児童館・児童クラブの明確な違いが分からなかったのですが、話を聞いて、本来の目的が2つあって、1つは子どもの居場所づくり、もう1つは家庭学習の習慣化ということであれば、和子委員がおっしゃったとおり、児童館が充実してきている、整備も進んでおります。安全性の面から言っても、学校の敷地内か、もしくは隣接した安全な場所にほとんど整備されてきているという状況からすると、居場所づくりという点では、児童館・児童クラブがすでに役目を担っている状況だと判断していいと思います。

もう1つの家庭学習の習慣化ということであれば、本来、学校と家庭が担うべきことですので、役割としては、そのために設けるといのは少し違うかと思います。もうすでに、自然流動的に機能は、児童館・児童クラブの方に、既に移行しているというのが現実ではないかなと感じました。

○市長

4人の委員の皆さまから、意見をいただきました。

いずれは、しっかりと回答をしなければならないし、説明責任も果たさないとならない。委員の皆さまから聞いた意見などもふまえ、市民の方には説明をしなければならない。子どもたち、あるいは保護者、地域にとってはどうなのかという部分をしっかりと踏まえた上で、向き合っていかなければならない。

小さな拠点づくりということで、地区センターを指定管理制度に移行することで進めております。先般、土淵町から10月1日から指定管理制度に移行したいという申し出がありました。従いまして、地区センターも順次、住民自治の中で地域のコミュニティを安心安全に向き合っていかなければならない状況です。

もちろん、行政が全て撤退するわけではない。より絆を深くしながら、お互い勉強しあいながら、良い仕組みにもっていくということになります。11地区に11の小学校です。小さな拠点の地区センターも、子どもの居場所のための役割を良く考えていかなければならない。児童館・児童クラブもありますから、そのことも考えながら、この課題にも向き合わなければならないと思っております。

以上、3つ協議事項の意見交換をしまいいりました。令和2年度第1回目の総合教育会議でしたが、情報共有、意見を交わしながら、お互いに課題等を認識する。このような形での総合教育会議を行ってまいりたいと思っておりますので、委員の皆さま、よろしくお願いを申し上げます。

5 閉会

○教育部長

長時間ありがとうございました。以上をもちまして、第1回の遠野市総合教育会議を閉会いたします。

開会 午後3時50分

会議録作成者 遠野市長 本田 敏 秋

署名 教育長 菊池 広 親

署名 教育委員 角 田 直 樹

署名 教育委員 千 田 由美子

署名 教育委員 菊池 崇

署名 教育委員 菊池 和 子